

飛驒市

妊婦通院費助成

医療機関や助産所への通院費の一部を助成します

申請条件

医療機関に
7回以上通院

飛驒市に一年
以上居住

今後も飛驒市
に居住

通院距離

片道30km未満	5,000円
片道30～50km未満	10,000円
片道50～70km未満	15,000円
片道70km以上	20,000円

医療上の理由等により遠方の医療機関(総合周産期母子医療センター等)で健診を受ける必要が生じた場合は、費用を加算します

※総合周産期母子医療センターとは、母体の救急への対応・ハイリスク妊婦への対応等を行う施設です

古川町保健センター

☎0577-73-2948



／電子申請フォームは
こちらから
＼

ご不明点がございましたらお気軽にお問合せください。